

第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成31年2月6日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 平成31年2月6日(水)午前11時53分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 産業振興部長 有馬 唯常君
産業振興部政策監 一阪 郁久君 建設事業部長 塩見 誠君
建設事業部参与兼 加藤 孝志君 赤坂支所長 黒田 靖之君
地域整備推進室長 熊山支所長 入矢五和夫君 吉井支所長 徳光 哲也君
農林課長 是松 誠君 商工観光課長 歳森 信明君
建設課長 杉原 洋二君 上下水道課長 金島 正樹君
赤坂支所 産業建設課長 森本 一也君 熊山支所 産業建設課長 大崎 文裕君
吉井支所 産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・平成31年3月議会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。本日は、御多忙の中、第2回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日協議をさせていただく事項については、事業の進捗状況、そしてその他の項として3月定例議会へ上程を予定しております案件について説明をさせていただきたいと思っております。

なお、本日の出席に際して、副市長のほう健康上の理由で欠席をさせていただいております。そのあたりも御理解をお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 先ほどの副市長の欠席の件は了承しておりますので、皆様よろしくをお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして担当課長のほうより御説明を申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

事業の進捗でございます。

1件、桃・ぶどうの貯蔵、輸出技術に関する情報交換会を1月18日、岡山県農業大学校におきまして、赤磐市と青果物輸出促進コンソーシアムの主催により開催しております。岡山大学からは、桃やぶどうの貯蔵、輸送技術の向上に加え、輸送コストの削減、多品目の供給体制の確立等の必要性についての研究報告、また吉備国際大学からは、香港市場での日本産ぶどうの優位性の維持に必要な品質の確保などについての調査報告がございました。

当日は、市内生産者、市内農産物直売所、瀬戸南高等学校の方々など約50名の参加をいただきました。写真は、瀬戸南高等学校の生徒さんによります学校でのぶどうの栽培技術の研究やぶどうを使った商品研究、開発研究の発表の様子でございます。このような活動を通じまして、特に若い世代が赤磐市の農業に関心を持っていただけるようになればと思っております。

また、参加された農業者の今後の農業経営に情報を生かしていただけることの期待をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。産業振興部からは以上でございますね。

ただいま産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうから今の件についてお尋ねをするんですが、海外での日本産の桃やぶどうを取り巻く動向等に基づきということなんですが、この動向等というのはどういう状況になっていらっしゃるんでしょうか。教えていただいてもよろしいでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 海外の桃、ぶどうの動向でございます。

この18日の発表の中で、特に吉備国際大学の発表の中でございました。特に、当日は香港市場での動向について報告がございまして、香港市場でも果物の販売、購買意欲が高まっているということでございまして、その中でも、日本産の果物については、高値で購買層の方も高所得の方が購入をされておるといような調査結果を報告をいただいております。さらに、その状態を維持していくには、日本産の果物の品質の維持というものが非常に大切になってくるというような報告の内容でございました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 大学さんがおやりになられていることなので否定はいたしませんけれども、大学がアカデミックな研究としておやりになられているらっしゃる研究の成果なのか、学生さんが授業の一環としてお調べになられているものなのかというと、クレジビリティー全く変わってくると思うんです。我々も大人の話をしておりまして、市場動向とかというと政治の命題になってまいりまして、読み違えをするということはないわけです。だから、どの程度の大学の研究なんですか、これは。そこら辺の精査というのはおやりになられていますか。

地方自治体で岡山県という極めてカントリーサイドで、その中で赤磐というさらにカントリーサイドなわけです。だからといって、東京、霞ヶ関、国会でやってるものと意識は変えるべきではない。あそこら辺の意識を持って考えたときに、今のような大学で研究していますからというような答弁が通じるかという話なんです。通じないです。シンクタンクちゃんと動員して、二、三個シンクタンクを持ってきて、その中で市役所のほうで分析をして、その結果とい

うことで動向をここでお知らせをいただくのであれば、よくわかります。大学ですか。ああですよ。どういう研究結果なのかもうちちょっと。内容次第なので、納得できるものをお知らせいただきたいんですけども。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 一阪産業振興部政策監。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 佐々木委員、御指摘ありがとうございます。

桃とぶどうの貯蔵、輸送技術に関する情報交換会なんですけど、このまず研究というのは、国のコンソーシアムの事業を使ってやっている事業でございます。それで、岡山では岡山大学さんが筆頭の研究機関にはなっておるんですけど、岡山大学以外にも他の大学とか研究機関と一緒にやりながらいろいろ取り組んでいる事業ですので、基本的には国の方向性と同じ方向を向いて研究やっていると考えています。

委員御指摘のとおり、確かに学生さんとかが研究されているのではなくて、大学のそれぞれの先生が立ち位置で研究されて、それをまた国のほうに報告させてもらっていますので、その辺は理解いただければなと思っております。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、続きまして建設事業部、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） ちょっと待って。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工観光課があるんじゃないか。

○委員長（治徳義明君） 商工観光課は事業進捗なし。今回はない。

○委員（行本恭庸君） 事業しょうらんのか。

○委員長（治徳義明君） いえ、今回の御報告の内容がないということでございますので、御理解をお願いします。

○委員（行本恭庸君） 今、事業しょんの委員会のほうに報告すべきじゃろうが。何を言うのなら。

○委員長（治徳義明君） ですから、判断の中で、第2回産業建設常任委員会での報告はないということでもよろしいですね。御理解を委員お願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 理解できんと言よんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 御理解を。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君）　そういうことじゃなかろうが。事業報告というのは、事業いろいろ皆しょうるわけじゃろうが。1月に1遍ほど委員会しょうる。せえで事業報告ねえと、どういうことなら。そげえな、おめえら正副委員長、何を協議しょんなら。とぼけたことを言うたらいけんで。商工観光課何も事業しょうらんのか。仕事かねんか。

○委員長（治徳義明君）　歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君）　今御指摘いただいた件ですが、事業をしていないというわけではございません。今回御報告する案件がないということで御理解をいただきたいと思いません。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君）　委員長。

○委員長（治徳義明君）　行本委員。

○委員（行本恭庸君）　そげんなんじゃったらもう委員会するな。そういうもんじゃねえと思うで、わしは。報告がないというて。事業していきょうりゃあ、少しずつでもパーセンテージ上げてから事業を推進しょうるわけじゃろう。その段階の説明すりゃええわけじゃが。ほんなら、後がどうなつとりますとか。そういうもんじゃねんか、事業報告というものは。新たなもんの事業報告だけじゃだめで、そういうもんじゃなかろう。どうですか、議長、どう思われますか。

○委員長（治徳義明君）　済みません。議長に問うようになってないので、済みません。

○委員（行本恭庸君）　わかっとするけど。

ほかの委員さんどう思われますか。

○委員長（治徳義明君）　発言があるのであれば、手を挙げて言っていただけますか。

暫時休憩します。

午前10時11分　休憩

午前10時13分　再開

○委員長（治徳義明君）　再開いたします。

ただいまの行本委員の御指摘、今後十分に検討してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

その中で、現状で歳森課長御報告できることはありますでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君）　委員長。

○委員長（治徳義明君）　歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君）　それでは、先ほど行本委員のほうからお話がありました熊山英国庭園の修繕工事につきまして御説明のほうさせていただきます。

当初予算では、パーゴラの新設と手すりの新設ということでございましたが、パーゴラの傷みが非常に激しいために今回パーゴラの既設の撤去と新設のほうを進めておるところでございます。

ます。

それから、小瀬木の企業誘致につきまして、造成事業につきましては、昨年末に工事のほう
が完了しております、現在、確定測量、そちらのほうを進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいまの御説明で何か質疑ございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 前、私、小瀬木の工業用地、手を挙げてくださるところがあつてこ
こに決まりましたというような御説明をいただく中で、放射性物質が河川からかなり出ている
ような話が出ていますよということについて、大丈夫なんですかというような御質問をさせて
いただいたことがあります。そのときに、環境とかに配慮して事業をしていただけるようお願いを
するというような話がありましたが、その後そういったような話、大切な話なんですけど、
住民の方もそんな話聞きましたら御心配になられるところだと思うので、この場で話が
できて、こういう方向に進んでますから大丈夫ですよというようなものがあつたら教えていた
だいてよろしいでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 以前に、株式会社テイカの放射性物質についての御質問を
いただいたところでございます。その後、テイカのほうに確認をしましたところ、関係法令に基
づいて適正に処理をしておるというふうに聞いております。小瀬木の工場につきましても、適
正な工場を建てていただくよう要望をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 余り長く引っ張るつもりはないんですけど、市長、この話というの
は、別の工場の話なんですけど、適法なんです。適法なんですけど、法律の幅が物すごくあ
つて、その幅に照らし合わせたら放射性物質が河川に流れるそうなんです。だから、それはテイ
カさん言われるように、放射性物質は出てますけど適法なんですと言われれば、それはその
とおりなんです。ただ、それがそういったような話があつて、同じ事業主で同じ事業を行うとき
に、じゃあ適法だからということで放射性物質が赤磐から出るということについてどう考える
んですかという話なんだと思うんです。市長、多分、今答え持ち合わせていらっしやらないと
思うので、これもう要望なんですけども、適法だからいいということではなくて、適法の上で
放射性物質が出るんだということについて市のほうとしてどのように考えていくのかというこ
とについては、検討していただきたいですし、方向性出していただきたいです、どうしていく
のかということ。

ソーラーのほうでは環境に配慮してというようなところで御検討いただいているようなお話も聞いているんですけど、まさにこの話も環境に配慮する、生活に配慮する、住民の心配に対応するというような話になるんじゃないかなと思うんですけど。1つ、要望なんで、今、方向性出てないと思いますから、御検討いただきますようお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁は。

○委員（佐々木雄司君） もしあればいいですけど、なければそれでも結構です。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御心配ありがとうございます。その件につきましては、以前佐々木委員のほうから御指摘いただき、私もテイカの社長のほうともお会いする機会がありまして、この点について厳しくお願いをしております。社長のほうも責任持って対応をするというお返事をいただいております。細かな話はその席ではしておりませんが、それなりの技術力を持った会社ですので、その言葉を信頼して我々もこれから指導等を厳しくやっていこうということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、それでは続きまして建設事業部、よろしく願いいたします。

塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 建設事業部の事業の進捗状況につきまして担当課長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与兼地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） それでは、進捗状況として3点御説明のほうをさせていただこうと思っております。

まず、1点目としましては、自動運転実証実験の件につきまして御説明させていただきます。

平成30年度当初予算におきまして、委員会において予算執行に対し附帯決議がなされて自動運転実証実験の検討を行ってまいりました。山陽団地地域を実験会場とした自動運転実証実験は、最新技術を用いて、いわゆるオールドニュータウン問題における将来の交通弱者対策、居住者にとっての快適な町であるという町の魅力の一つと考えてまいりました。そして、地域の交

通利便性を向上させるという将来像を広く表現していくことで、対外的に本市の魅力を向上させるものであるというふうに考えておりました。

附帯決議の後、自動運転など赤磐市における交通体系と目指すべき方向性について5月、特別委員会を開いていただきまして、御説明のほうをさせていただきました。その中でさまざまな意見をいただいた中、今後、より具体的な実験内容の説明が必要と執行部において判断しておりました。

そのような中、山陽団地における地域の交通弱者への対策として、基幹路線を担う公共交通と近距離で地域内の移動支援を複合的な交通システムで連動させていくというものに視点を置き、公共交通事業者など関係団体とさまざまな協議を重ねてきておりましたが、なかなか同意を得ることができませんでした。その後、地域内の移動支援、山陽団地のように丘陵地で高低差のあるような場所に対しての移動支援、交通システム独自に実験するというのを考え、この考えを持って国土交通省、全国のオールドニュータウンのモデル事業となるよう、補助金等の申請を行ってきました。しかしながら、補助金の獲得とはなりませんでした。

このような状況により、附帯決議及びその後の皆様の御意見による具体的な実験を明確にお示しすることができず、今回実証実験の実施が困難と判断いたしております。

山陽団地を含めますオールドニュータウンにおいては、毎年、住民全体の高齢化が進んでいき、移動手段を持たない住民の交通弱者問題というものは、今後市としても解決すべき課題と考えております。

また、公共交通事業者においてもさまざまな課題を抱えられている中、人口減少社会の影響で今後のまちづくりに密接な関係があると考えております。引き続き執行部のほうで十分に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目、桜が丘西5丁目大和ハウス。

○委員長（治徳義明君） 12ページですね。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 済みません。産業建設部資料の12ページになります。申しわけないです。

12ページの1の(2)、桜が丘西5丁目地内の土地取得につきまして御説明のほうをさせていただきます。

平成29年度からかねて市が大和ハウス工業へ要望しておりました土地、赤磐市桜が丘西5丁目地内の大和ハウス所有の2,942平方メートルについて、大和ハウス工業より市が希望するのであれば、市と相互の条件が合えば交換に応じることが可能であるという意向を受けておりました。そして、桜が丘ショッピングセンター跡地を含めるこのエリアにつきましては、桜が丘の中心部に位置する重要な資産と認識しております。桜が丘地内における遊休資産との交換による取得をすることで中心部としてふさわしい魅力づくりのために交渉の進展をさせたいと考えておりました。

現在、考えられる候補地として、当初、桜が丘西8丁目グラウンド、山陽北小学校南側、赤磐市が所有する土地、13ページにA3判の資料をつけております。カラーの資料です。13ページの③です。山陽北小学校の南の桜が丘西8丁目の土地4,418平方メートルで、現在は更地の状態、特に活用していない物件ということで交渉を進めさせていただいております。昨年度来、交渉を進めていく上で、代替地の今回当初候補としておりました桜が丘西8丁目の土地の有効な面積、周囲ののり面、斜面等、一部山林の境など有効な面積が少ないなどいろいろな考え方を整理していく中で、今回の4,400平方メートル、プラス用地の追加が必要という協議の中で、今回桜が丘東1丁目地内の公園予定地1,636平方メートル、13ページの資料ですと②、桜が丘東のメガソーラーの部分の前の公園予定地につきまして、これを新たな候補として検討を始めたいというふうに考えております。

今後、協議のほうを進めていく上での進捗状況につきましては、産業建設委員会を含めて随時報告をさせていただきます。また、公有財産の異動に伴うものです。この件につきましては総務委員会のほうでも同様に報告をさせていただこうと執行部のほうでは考えさせていただいております。

続きまして、12ページ、(3)赤磐市都市計画マスタープランの改定につきまして事業の進捗を説明させていただきます。

赤磐市都市計画マスタープランパブリックコメント終了後、赤磐市の都市計画審議会を平成31年3月15日金曜日午後2時から開催をさせていただけるということになりました。まず、この審議会において今回のマスタープランの内容につきまして御審議をいただき、その後縦覧等の手続を踏まえながら、再度また住民の方々の意見を聞かせていただき、その進捗につきましてもまた産業建設常任委員会のほうで説明のほうをさせていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君）　ただいま建設事業部の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして何か質疑はございますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君）　2番目になるんですが、桜が丘西5丁目地内の件についてでございますが、先ほどの説明では、西8丁目の4,418平米のところでのり面とか、そういう傾斜があるということでしたので、登記簿上での足らずの部分を例えば桜が丘東1丁目の分で交換予定地と整合性のある数字が出たところでやるんですか。

それで、私が言いたいのは、恐らく大和ハウスさんはこの両方の区画の2と3、図面でいうと、これのほとんどのものが住宅用地として私は利用されるんじゃないかと思います。

そうしたときに、例えば大和ハウスが今やっておられる西も東もそうですけど、のり面の部分のところは個人所有地になってないところがかなりたくさんあると思うんです。そういう部

分も、例えば4丁目の部分についてもできるんじゃないかなという気がするわけです。そうした部分がまた後市のほうへとってくださという話になるのか、最初からその部分は1筆であれば分筆して、宅地として利用可能な部分とのり面部分とか、そういう部分を分けて、のり面部分については市のほうへ、例えば無償なら無償でもええ、譲渡するとか、現時点それ市のものですから、そういうのり面なんか外したところも対象としてやられるのか、その点をお伺いします。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 行本議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、用地の面積につきましては、現段階候補として上げさせていただき、その中で協議を行った中で必要な部分、どの程度というところが今まだはっきりとはしてないですけども、必要なものという形で考えさせていただきますので、全体ありきというところで交渉を進めているというわけではございません。

また、のり面の部分の管理区分につきましても、同様に協議のほうさせていただいております。ただ、のり面として道路のり面という形で持っていくのが市としてもいいのか、それともその部分を含めてお渡しをさせていただいて、造成用地として使っていただくということも1つの考え方としてあると思いますので、その辺も含めて大和ハウスさんとの協議の中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2番の東1丁目の1,636平米の土地ですけど、公園予定地ということだったんですけど、東1丁目ってこのほかに公園ってありましたかね。というのが、たしか都市計画法に、僕もさらっとしか見てないんですけども、たしか項目に大規模な住宅開発とかするときには、公園の用地を確保しなさいというような部分があったと思うんです。これには抵触しないんですか。大丈夫なんですか、公園用地がなくなっても。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 御質問にお答えさせていただきます。

公園予定地につきましては、今回、桜が丘東につきましては、メガソーラーの北側、山の公園、あと星の公園という形で公園が幾つか、あとは児童公園も含めて多々あるというふうに知っております。

それと、また法令上につきましては、法令上充足した状況の中であるということで、今回宅

地に変えるということに関しては可能であるというふうに判断しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。それは結構でございます。

あと、桜が丘東1丁目が1,636平米、西8丁目が4,418平米、足しましたら6,054平米になるんです。それに対しまして、交換地が2,942平米ということで、差し引き3,112平米になるんです。かなりこっちの方が平米数は多く出さなきゃいけないんですが、これはもう要するに土地の単価上の問題なんですか。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 全ての面積という形で足し算をしてみますと、言ってしまうと倍半違うという形に考えております。土地の単価につきましても多少影響ありますし、先ほど説明させていただいたとおり、面積のほうが若干有効な面積という形で協議のほうさせていただく中で、面積の考え方というところも入っていきます。私どもとして5丁目の土地を有効にいただくために、これだけのものをまずは枠として用意させていただいた上で協議のほうを進めさせていただくというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 余り長くこの話も引っ張るつもりはありませんけど、協議の枠としてこっだけ用意しますということになっても、このままいくんじゃないんですか。市のほうとしては、委員会のほうにはこういったような感じを示すけども、大和ハウスさんのほうにはこっだけですよというような形でこのまま出さずに、要するに腹案みたいなものを持って挑むというような、そういったような解釈でいいわけですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 協議の中のことで、相手さんのいる話なので、どういう形になっていくか、最終的にどういう合意をさせていただくかというところは難しいところだと思っております。残地という形で今後考えていく中で、残った土地の有効な利用の方法も含めて考えさせていただく上で、いろいろな検討をさせていただくというような答弁をさせていただきたいというふうに思っております。これらのものを持って、中央の土地をまずは取得しに行きたいという思いはありますし、必要な部分もあれば、検討の中でいろいろと協議のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） せんだって、桜が丘の住民の方々がお集まりになられて、意見交換会といますか、皆さんがどういうお考えを持っていらっしゃるのかということをお聞きするような会にお邪魔をさせていただいたときに、皆さん、旧ショッピングセンター跡地、ここに対する期待というのが高いです。皆さん、何とかあそこを活用していただけるようにというよ

うな御要望もありましたし、私もそのとおりだなというふうに思っているんですけども、具体的にここを何にするのかというのが出てきてないんです。うわさとか、ひとり歩きするようなものはあるんですけど、でも具体的にないというところなので、これ早急に。

いつもうちの市役所さんの悪いところだと思うんですけど、何か計画決まってないのに先、先、先準備ばかりするという。今回もそういうようなものが出てきてますので、早く計画をつくって、それをオープンにさせていただいて、これをする必要があるんだと、交渉するためには、こんだけのものを持っていかないと交渉できないのでお願いしますというような、そういう説明をしていただくように、早急にそういう説明に変えていただけるようお願いしたいと思います。御答弁ありましたらお願いします。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 佐々木委員の御意見ありがとうございます。

もともとあそこの中央のショッピングセンターの跡地というところには、跡地というか、中央ショッピングセンターのエリアに赤磐市の土地というものは一切なかったと。そういう中で、赤磐市としてあの位置をどういう形で進めていくかというものを進めていく上で、赤磐市の土地というものをまず取得をして、平たい言い方をすれば、一地権者として提案をさせていただき土壌をつくっていきたいというのが今回の交換の一つの目的でもあるというふうに考えております。こういう交渉を大和ハウスさんと進めていく上で、今後、本体の部分、今のショッピングセンター部分を今後どういうふうにやっていくかという協議のほうも進んでいくというふうに確信しておりますし、その協議を進めていきたいという思いがあります。

また、どういう形でどういうふうにやっていくか、何をつくっていくのか、地域住民の方々と協議をさせていただき場、早急に計画のほうをさせていただき、そういう場を持っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市長にお尋ねしますが、今室長が言うたようなことに何するわけですが、今交換予定地、これ2回目の交換予定地、あと残りのところになると駐車場とショッピングセンターという一番大きな面積のところになります。あなたの公約にも何かものをつくるんだというような抽象的な言い方しか書いてないんですけど。こういうことが2回目で交換される。今度は次に残るところは、これは売買せにゃいけんことになると思うんですけど。

最終的にこれをあなたの考えでは、あとあなた2年まだ任期残ってるわけですから、どうい

う目的で、市民の方にこの土地が確保できたらこういうものをしていんだというもう少し具体的な話というのは出せないですか、今。そうでないと、我々は何も目的、ただ抽象的な言い方だけであって、ほんならそれを、今は金のかからないことで基本的には交換部分という形でそこへまとめていかれとる。

ほんなら、あと残り一番お金のかかるところについて、かなりの金がかかると思います、購入費にしても。そして、購入しただけではいけない。またそれにものをつくらなければならない。ほんならどういうものを計画して、どの程度のお金が今現在の赤磐市の状況として投資できるのか、そういうことも総合的に考えた中で、市民の方に、まあまあ、先ではこういうふうなのをつくってもらえるんだなというようなことを私は期待されとると思うんです。

だから、そこらを何もなしに宙に浮いたような言い方だけでやられて、ほんなら議会のほうも、そうですか、そうですか、はいはいよろしいというわけにはなかなかいかない。我々はあくまで市民の負託を得た代表者ですから。まず議会に対してこういう計画でおりますのでという話があってしかるべきだと思うのだけど、何かそういう話が頓挫してもうとって、あんたの選挙公約の中にはホップ・ステップ・ジャンプか、何か書いてあったような気がするんです。だから、それじゃいけないのじゃ。今、どこまで話されるのかそれはおたくにしか委ねられてないわけですけど、我々に理解していただけるような説明もあってしかるべしだと思うのだけど、どういうことでしょうかね。御答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは地域にお住まいの方々、関心の高いことになろうかと思えます。これについて、私どもこの土地を入手しながら将来ここをどういう活用をしていくか、こういったことも考えながらやらないといけないと思っております。

そういう中で、これからこの土地の入手とともに、地域の方々との対話も進めてまいります。そういう中で、都市計画の各種の事業に適合するような土地利用を考えていきたいと思えます。これは、これから市民との協議あるいは対話によってこれが形になっていくものと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私はそれでは理解できません。ほかの委員さんは理解できるんかもしれませんけど。そういう抽象的、何でそこまでほんなら物事を隠して、確実にほんなら何をしますというところまでは言い切らなくてもいいと思う。大体、どういうもんだというものはあってもええと思う。例えば複合施設のものをつくるとか、それから対象の人が集まってできる、例えば、今、特に赤磐市の中には300席から500席、無理して使えば500席ほど、四、五百

しか使えない、それが最高です。それでなしに、前からも言われとるように、音楽ホールとか、それから市民ホールのようなもの、それで規模を何ぼにするか、七、八百にするか、もっと大きくして1,000までするか、そこらはこれから考えていかなければならないことでしょうけど、そういうような言い方をしていただかないと、今のような言い方をされたって、どうも理解せえと言われたところで、はいそうですか、わかりました、賛成しますとは言いかねます。

それと、今進めていかれとるけど、絶対買えるというものじゃないでしょ。それはお金をしっかり無制限に持つとって、向こうが言うても、うちはこれだけで買うたるといって、それだけの財政力があるんならそれはよろしいわ。そうでもない。今どんどんと基金のほうも取り崩して行って、もうなくなろうかというような状況下にもある中で、この問題だけでなしに、市庁舎の件でも今あなた方の考え方や耐震構造をしてやるというような方向性を出されておられますけど、それにしましても合併特例債も5年延びて、今から丸6年残とるわけですから。そしたら、前にも私一般質問か何かで言ったと思いますけど、新庁舎の件も上がってきて、それができるできない別としても、そういう候補として上がって検討したけど、それは財政上厳しいから、それは当面耐震構造でいって、30年か35年ほどもたせる方法でいきたいんですと言われるんなら、それはまたわかりますけど。

そうでなしに、ここはもうまだお金をかけにやならない部分が、それも高額な金額になると思います。土地だけ安くということないけど、土地だけ買って、建物のほうはうちのほうめぐとしても、やり方いろいろありますけど、かなりの金がかかります。それに、先ほども言ったようにまだ上物、何をつくるんか知りませんが、そこを知りたいわけで、そういうものをすればざっとこのぐらいかかって、赤磐市の財政規模からいうたらこの程度のものができますというようなもう少し具体的な話をやらないと。

こういう問題だけは先行、先行して。ほんなら、市民から問われてどう説明したらええんですか。市はどんどんどんどん中央部へ土地をまとめていきようるけど、何ができるんですかと言われても、どういって答えたらええんなら、あんた、市長、私の立場とかわってどう答弁されますか。教えてください。どう言うたら市民に納得されるか。返事をください。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） このことについて行本委員の言われるような問いかけは、私も地域等でたくさんいただいております。そういう中で、これまでもお答えしていたように、この土地にふさわしい土地利用を考えていくというお答えをさせていただいております。これについては、市のほうが一方的に計画をつくってそれを理解いただくという形ではなく、市民の皆さんとの対話によって決定をしていきたいと、これを常々言わせていただいております。これも、

今、ショッピングセンター、残るところについては、区分所有権が設定されているところがございます。権利を保有している方々にも配慮しながら進めていくことが肝要かと思えます。そういったことで、これから権利者も含めて協議を進めていくことが大事なことと考えておりますので、市民の皆さんとの検討あるいは権利者との協議、こういったものを並行的に行いながら決めていこうということを進めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市民の皆さんと、と言われても我々も市民ですよ。代表者ですよ。ほんなら、まずそこへ話があつてしかるべしでしょう。例えば全協等を開いて、こうこうこういう方法でやっていきたいという説明なんか受けた記憶私は一切ありませんが。ほんなら、議会ほつたらかしで、ネオポリスの住民の方とでしょう、ネオポリスの土地ですから。そこの方と話ができて、それで、ほんなら音楽ホールが欲しいから音楽ホールしてくださいと言われてたら、はいはいわかりましたと言ってやるんですか。みそもくそも一緒にした返事してもろうたら困るで。そげえな答弁じゃったら答弁とは思わんで、わし。もうこのぐらいでやめときます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） まあ、やってみてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁はもうよろしいと言われるので。

○委員（行本恭庸君） 議会をほつたらかしにしてやるんですかと聞きよんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁か。

○委員（行本恭庸君） 答弁じゃ。

○委員長（治徳義明君） できますか。今の御質問に対して。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。もちろん、市議会、そして産業建設常任委員会のほうにも協議をしっかりとさせていただくことを約束させていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、ちょっとお尋ねしていいか。

サービス付き高齢者向け住宅というのがあるでしょ、一角に。いきいき交流センター臨時駐車場の下のところ、白い樺のところ、ありますよね。今、市のほうが目指している土地の取得ができました。桜が丘ショッピングセンターもお話がついて、赤磐市のほうで取得するような方向性になったと仮定して考えていただきたいんですが。そうなったら、サービス付き高齢者

向け住宅というところが、使いづらい一角になると思うので、必要なこととして、多分いきいき交流センター駐車場、このオレンジの枠のどこかに、それこそいきいき交流センターの道路のほうにどおんと抜ける道をつけてあげないと、ここが物すごく使いづらくなって苦情が出るんじゃないかなと思うんです。道路が要るんでしょ、これは、ここのところに入出入りする。今はこの横のところのから出入りされとるんだと思いますけども、ここの土地をうちの赤磐市が何かをするということになったら、当然ながら近隣に御迷惑をかけるということになるので、こういったようなところに道路をつけましょうという話になると、ここのところ一角欠ける話になるんです。道の向こうこっちになるから。一体的な使い方できなくなるんで、利便性悪くなりますよね。

ということになったときに、この一角ですよ。この一角をかくっと削ったような状態で土地の取得を目指すんじゃないくて、もうこのワンブロック一角の取得を目指すような形で考えたほうがいいんじゃないんですか。そっちのほうが利便性増すし、いろいろな可能性は高まると思うんです。市長、どう思いますか。道路をつけることについてと、あと道路をつけて道路の向こうこっちで土地の利便性が悪くなるという点と、それだったらもう全体的に一角をもう開発したほうがいいんじゃないかというところの考え方、この3つ、どのように思いますか、市長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これ道路ありきのお話のように聞こえたんですけども、道路が必要であればつけないといけないし、全体の利用として高齢者住宅の一角をどうするかというのもあわせて考えていかないといけないと思います。今、ここで道路をつけることを大前提という話ではないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 大前提にはしないけど、近隣住民というか、ここにもう既にいらっしゃるわけで、この周りをうちの赤磐市が開発するということになると、当然ながら配慮として、大前提ではなくて、配慮として道路は出入りするための道、うちの赤磐市が塞ぐような状態になるわけですから、当然ながらしてさしあげないといけない話じゃないかなと思うんです。そうなった場合に、道路向こうこっちでせっかくの1筆の土地が分割されるわけですよ。そうなったら、広い範囲の土地の取得を目指していろいろな可能性を考えていきたいと思いますという方針から外れるんじゃないかなと思うんです。だったら、今の状態で配慮して道路をつけてあげて出入りをしやすくするような形をうちの赤磐市がとってあげるという方針ではなくて、新しい移転先か何か考えてあげて、ここもう一括してうちの赤磐市が取得目指したほうがいいんじゃないんですか、これ。どんな感じですかね、市長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今回のオレンジで囲っている土地、ここと白の線で囲っている土地、ここに自動車等の行き来は現在はありません。段差が大きいもので車が通過できるようにはなっておりません。ですので、新たに東側から進入する必要があるのならその位置づけがあれば道路をとということになろうと思いますが、そこに道路がなくてもこの住宅について利便性を損なうという現状ではないと、そういう理解です。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 結構ですけど、またいろいろな考え方が話を進めていく中で出てくるんだと思いますから、都度御紹介いただいたら助かりますので、引き続きよろしく願います。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了します。

続いて、2番目、その他に入ります。

まず、平成31年3月議会提出予定議案について産業振興部から説明をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の2ページをごらんください。

3月議会に提出予定の議案について説明いたします。

まず、(1)で平成30年度一般会計補正予算（第5号）、こちらでは、赤磐市就農等支援センター整備事業予算の繰り越しを予定しております。就農等支援センターの実証圃場及び施設のあり方につきましては、さきの当委員会におきまして報告させていただいております。赤磐市の農業を取り巻く環境が大きく変化してきている中、本年度検討を重ねた結果、平成28年度に策定しました「あかいわ農業戦略」、「強い農業の確立プログラム」の見直しが必要であるという判断に至っております。その作業に相当な期間を必要とするため、委託料1,600万円の繰り越しが必要となるものでございます。

また、事務所、駐車場などとして利用する予定の消防署裏側の土地の暫定盛り土の工事でございますが、近隣の公共工事の残土を活用して行う計画にしておりますが、土砂搬出側の工事の都合により残土の搬出時期が翌年度にずれ込む見込みでございます。これに対応する必要もあることから、工事請負費6,000万円の繰り越しが必要となるものでございます。

続きまして、(2)平成31年度実施予定の主な事業について説明させていただきます。

農作物鳥獣被害防止対策事業は、農作物の被害低減のための電気柵やワイヤーメッシュ等の防護柵の設置でございます。防護柵の設置、鳥獣被害防止対策協議会への補助金など予算要求額は885万1,000円、過去3年間の事業実績などをもとに積算し、対前年15.2%減となっております。

次に、農地集積促進事業は、農地中間管理機構を通じての農地集積でございます。農地の貸し手などへの交付金など、予算要求額は1,575万円となっております。本年度の事業実績等を見込み積算し、対前年1.3%増としております。

次に、日本型直接支払事業は、農地農村の保全を図るための事業でございます。集落ぐるみで取り組む多面的機能支払交付金等予算要求額は、1億870万1,000円。こちらも本年度の事業実績等を見込み、それをもとに積算し、対前年3.5%減となっております。

次に、果樹生産振興事業は、桃、ぶどうの生産拡大や品質向上を図るための事業でございます。施設や農業用機械等の導入に要する補助金など予算要求額は、1,826万5,000円となっております。農業者の事業要望をもとに積算し、対前年50.2%の減となっております。

次に、3ページをごらんください。

地域おこし協力隊事業は、地域おこしの隊員の活動により地域の活性化や産業振興を図るための事業でございます。現在活動中の2名、新たに募集している隊員5名、合わせて7名の隊員の活動に要する経費2,833万4,000円を予算要求しております。31年度に予定しております隊員が大きくふえることから、予算要求額は対前年81.1%の増となっております。

次に、有害鳥獣駆除事業は、防護柵の設置とあわせて農作物の被害低減を目的とした事業でございます。有害鳥獣の捕獲活動や新規狩猟免許取得支援のための補助金など予算要求額は2,763万6,000円、過去3年間の事業実績をもとに算出、積算し、対前年17.3%増となっております。

次に、松くい虫等防除事業は、森林資源の保護と森林機能の発揮を図るために薬剤の空中散布や伐倒など、松くい虫の計画的な駆除の実施によるその蔓延を防止するものでございます。本年度の事業実績をもとに積算し、対前年1.5%減となっております。

最後に、財産区特別会計では、財産区が所有する土地、立木等の財産の管理を行うための経費1,122万4,000円を予算要求しております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課からその他で3月議会予定提出議案について御説明をさせていただきます。

産業振興部資料の4ページからお願いいたします。

まず、(1)としまして、平成30年度一般会計補正予算（第5号）の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、観光費の設備維持管理費では、吉井城山公園の災害復旧工事請負費の繰り越しを予定しております。この工事は7月の大雨によりり面が崩れたもので、年度内の完了を計画していたものでございます。しかしながら、城山公園の開園をしながら工事を施工する必要があ

り、なおかつ重機の搬入が難しい上に周辺が周匝茶臼山城跡として史跡指定されているため、文化財保護法により関係機関との調整に時間を要しております。この工事は、来場者の安全を確保すること、大きな重機が入らないこと、また史跡指定をされているために工事中に文化財担当者の立ち会いが必要となったことから想定外の時間がかかることが予想されるために、繰越明許771万2,000円を予定しているものでございます。

次に、企業誘致関連事業では、市内に立地した企業への企業誘致奨励金の実績によります減額438万円。

次に、商工振興対策事業費では、産業支援センターへの相談員の委託料と起業家奨励金を実績により、それぞれ329万4,000円と80万円を減額するものでございます。

観光振興対策事業費の観光振興事業補助金138万5,000円の減額につきましては、花火大会やあかいわ祭りなどのイベントの実績によるものでございます。

次に、地域おこし協力隊事業では、隊員が予定より早期に退任したこと、新たな隊員が年度途中での着任であったことにより報償費等443万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、平成31年度に実施予定の主な事業についてでございます。

まず、一般会計についてでございます。

企業誘致関連事業7,689万2,000円でございます。これは、企業誘致の促進、奨励金の交付など立地支援や工業団地の維持管理に関する経費でございます。

宅地等開発事業特別会計への繰出金や企業用地の確定測量業務の減により、対前年で29.2%の減となっております。

次に、商工振興対策事業では、赤磐商工会が行う小規模事業者への経営改善等への補助金交付や中小企業等への補助金や利子補給、創業支援などの事業費で予算額2,969万9,000円、前年より5.1%の減となっております。

資料の5ページのほうをお願いいたします。

資料5ページのほうで施設維持管理事業でございます。これは、山陽産業会館ほか市内観光施設の維持管理を行うための経費を計上しております。修繕工事等の設計委託料の増により、前年より3.7%の増となっております。

続きまして、観光振興対策事業でございます。

こちらは、各種イベントへの補助金や市内外での観光PRを展開する事業費でございます。2,997万3,000円を計上しております。イベント委託料などの増により、対前年で3.7%の増となっております。

次に、地域おこし協力隊事業では、1,200万円を計上しております。これは、地域おこし協力隊3名により観光を中心に地域の活性化や発展を図るための事業費でございます。前年より1名分の増ということで63.6%の増となっております。

吉井川流域広域観光連携事業では、一般社団法人吉井川流域DMOへの運営活動支援や訪日

外国人へのマーケットニーズ調査、周遊ルートの開発、国内外へ向けたプロモーションなどの事業費として1,730万円を計上しております。

続きまして、②宅地等開発事業特別会計では、公債費としまして4億814万1,000円を計上しております。これは小瀬木地内の企業用地の売却によりこれまで借り入れた起債の償還を行うものでございます。財源としまして、土地の売却収入として3億9,552万円を見込んでおり、残り1,262万1,000円は一般会計からの繰入金を予定しております。

最後に、竜天オートキャンプ場特別会計では、オートキャンプ場の維持管理や運営に関する経費として1,528万円を計上しております。対前年では8.8%の減となっております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。産業振興部から3月議会提出予定議案につきまして簡単に説明がありましたけれども、何かございますか。なお、事前審査にならないような配慮をお願いいたします。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、説明をいただいた中のことですが、いろいろ減額とかということと31年度の予定を上げておられるんですけど、それを審査するのにこれから事業に予算をつけている、今までやってきていることがほとんどだろうと思うんですが。当然、この金額が妥当であるかどうかを審査するには、今までやってきた実績があつて、それがどういうふうな効果を上げてきて、お金を投資してやってきたかと。それから、これからその先はどのようにかということがわかって初めて予算について私たちも議論、審査できると思いますので、その辺の資料。例えばワイヤーメッシュ、農作物の鳥獣被害対策なんかのところで見ると、当然赤磐市がやってきたことがあつて、それからこれからどうなっていくかの推測は、県の中で全体がどういうふうな動向があつて、それから国のほうがどういうふうな位置づけを持っているのかというふうなことを説明をしていただくような予定をしていただければ審査がスムーズに行くのかなと思います。

それから、農地の集積についても、これもやってきているはずなので、これが当初がどうあつて、それがどういうふう集積されて、どういうふうな結果が上がつて、それをどこまでどうやっていくのかということも当然我々が議論する一つの指標になろうかと思つたので、用意をしていただきたいなど。

それから、直接支払いの関係も当然、これ農地の保全ということが大目的ということになっております。保全という意味合いがどこまでどういうふうなものなのか、どういうふうな保全されてきたのかということもしっかり説明をいただきたいと思つた。

それから、果樹生産振興事業については、今までも補助金当然出してきておりますので、当然今までの生産実績があつて、それから今まで投資をしてきたことによって、例えば生産量がふえた、それから面積がふえたということが効果が上がつると思つた。先ほどもお話をし

ましたが、それをどこまでどういうふうに持っていく、今の計画の中で今我々がどこまで行っているのかということがわかるようなものを出していただければ、特に比較検討できるような資料があれば、スムーズな審査ができるんじゃないかと思しますので、これほとんどの事業がそういう事業だと思います。

それから、地域おこし協力隊の関係、それから有害鳥獣駆除事業、当然、駆除事業についても、先ほどの防護柵の事業との絡みがありますので、その関連を含めてしっかりお願いをしたいと。

それから、松くい虫のこともいつも話題になりますが、必要なか必要でないのかという議論もいつもされるのが1つありますので、そこら辺のところと。これをやったことによって効果があらわれる、それから例えばこれを国が推進しているとか、県が推進しているとか、いろんな諸事情があると思います。これが3月の議会のときにいつも提案されてそこで議論がされておりますので、今回は事前にこういうことがありますので資料を十分用意しておいていただいて、我々の委員会の中で検討がスムーズにできるようにしていただけたらありがたいと思いますので、その予定をお願いします。

それから、商工観光もよかったんかな。

○委員長（治徳義明君）　そうです。

○委員（金谷文則君）　商工観光のほうも、これはほとんどずっとこの予算の中で。これ30年度の話もよかったんだね。

○委員長（治徳義明君）　はい。

○委員（金谷文則君）　30年度がずっと減額、減額となっている。それを受けて31年度の予算計画を立てられと思うんですが、減額になっていることについての説明をなぜそうなったのか。例えば事業計画をしていたのにその実績が上げられないような実績を、要するに事業をしてきたのか、本来ならしなきゃいけない事業で予算を組んでたものができなかったのか、それともほかの事情があってできなかったのかということがわかるようにしていただけたら、これもはっきり、すぐに結論が出るんじゃないかなと思います。その結果によって多分31年度の予算を計上されとるんだと思います。それが前年対比、プラスになっているところが5ページのところにずっと出ておりますが。

特に地域おこし協力隊、観光振興事業、これについてはいろいろ海外からの人を受け入れてやるとか、それから案内パンフレットをつくるとかと言いながら、なかなか目に見えたものができてないので、多分それが生かされるんだろうと思います。それをどういうふうにするかという具体的な数字を含めて出していただきたい。

それから、吉井川のDMOの関係も、これ減額して500何万円も要らなくなるということですから、十分事業がなされてきてお金が要らなくなったんだろうというふうに解釈するんですが、ここの中でどのように訪日外国人のマーケットニーズの調査した結果とか、周遊計画の結

果とか、海外に向けたプロモーションをどのようにやっているのか、宣伝活動をどのようにやっていくのかということをしっかり説明していただくように、これはお願いをしておきますので、当日になってそれがなかったというようなことのないように、ほかのところもそうだと思いますので、ぜひ強く要望しておきますので、お願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 今、金谷委員のほうからいろいろ御指摘ありました。十分に資料をそろえていただきますようお願いいたします。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 商工観光課の30年度一般会計補正予算の繰り越しの件ですが、これは城山公園の分はまだ全然入札ができてないわけか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 城山公園につきましては、入札は1月10日に終わっておりまして、1月11日に契約をしております。

以上でございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 1月11日に契約しとることですから、それでいいんですけど。今、いろんな事情を言われた中で、いつになったら施工できるんですか。その見通しを教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） こちらの工事につきましては、5月末ぐらいをめどに工事の完了を予定しております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 5月末が完了ですか。着手はいつするんですか。もうできる状態になっとんですか。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 着手につきましては、近々に現場のほうに入る予定としております。

以上でございます。

- 委員長（治徳義明君） よろしいか。
○委員（行本恭庸君） よろしい。
○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（治徳義明君） なければ、途中ですけれども、ここで25分まで休憩とします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

- 委員長（治徳義明君） 再開いたします。

金谷委員。

- 委員（金谷文則君） 先ほど私のほうから執行部のほうにも要望を申し上げたようなこと、私からだけというよりか、できたら委員会の委員長のほうからきちんとした資料の準備ということをお願いをしておきたいと思いますので、ぜひ委員長よろしく願いをいたします。

- 委員長（治徳義明君） はい、わかりました。先ほど金谷委員のほうから御指摘いただいた資料の件、委員会としても要求しておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして建設事業部から説明をお願いいたします。

- 建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

- 委員長（治徳義明君） 塩見部長。

- 建設事業部長（塩見 誠君） それでは、建設事業部につきまして、その他といたしまして議会提出予定議案等ございますので、説明させていただきます。よろしく願います。

- 建設課長（杉原洋二君） 委員長。

- 委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

- 建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課より説明をさせていただきます。建設事業部資料のほうをお願いいたします。1ページからになります。

まず、3月議会提出予定議案についてであります。

平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきましては、まず6款の農林水産業費、農地費の関係で先月の産建委員会でも報告をさせていただきました県営の土地改良事業、追加の内示を国のほうからいただいております。これに対する赤磐市の負担金といたしまして887万3,000円の増、またこれに反しまして、従来行っておりました指名競争入札等で入札差金のほうが発生いたしております。これらを決算見込みによりまして548万9,000円の減、差し引きで338万4,000円の増とする予定でございます。

これ以降につきましては、いずれも入札差金または国の補助事業などで年度の事業費が確定したことによる決算見込みによりまして減額をするというものであります。歳入につきましては、これらに伴う財源更正を予定いたしております。

続きまして、繰越明許費の関係であります。

繰り越しいたします主な理由といたしましては、土地改良事業、治山林道事業、道路維持管理事業、いずれも災害復旧工事との工事現場が近接することから、日常生活への支障を最小限とするべく、工事間で工程調整などを行いながら工事を進めております。この関係で完了期日の延期が必要となるものでございます。

また、道路改良事業等におきましては、用地買収に際しまして立ち退きが必要となる方がございます。移転先の確保など相手方の意向を十分に尊重しつつ交渉を行っていることでの完了期日の延期、また都市計画費、熊山駅前の周辺整備事業につきましては、1件まだ立ち退きが残っている方がおられましたが、2月1日より引っ越しを進められております。2月末には引っ越しを終えて、その後先方様において解体を行い、市のほうが発注いたしまして造成工事を着工する予定でございます。これらによる完了期日の延期が必要となってくるものであります。

災害復旧事業につきましては、事業費の6割相当が翌年度への繰り越しとなるものでございます。繰り越した案件の8割程度は5月末完成、残りの2割につきましては、交通規制など先ほども申しましたように日常生活への影響が最小限となるよう配慮しつつ、地元関係者の方と細心の注意を払いながら調整を行い、早期復旧を目指していきたいと考えております。

次に、平成31年度の赤磐市一般会計の予算の概要についてであります。

資料の4ページをお願いいたします。

予算概要のほう、一括一覧のほうでまとめております。今回は提出予定議案というため、個々の費目等につきましての説明は省略をさせていただきますが、建設課所管の予算を総括いたしますと、前年度比較でトータルで15.7%の減、9億6,076万5,000円を計上するよう見込んでおります。

続きまして、資料の2ページの中段の平成31年度赤磐市宅地等開発事業特別会計につきましてであります。

これにつきましては、例年並みの予算で分譲宅地の維持管理を行うのみとなっております。

続きまして、市道路線の認定及び変更についてであります。

5ページから6ページの地図のほうをお願いいたします。

5ページが熊山地域、6ページが吉井地域であります。これらはいずれも美作岡山間道路、これに附帯する道路であります。31年3月24日供用開始に伴い、岡山県より赤磐市が移管を受けて、後に赤磐市が管理をするというものであります。認定では熊山地域が8路線、吉井地域が5路線、区域の変更は熊山地域が3路線、吉井地域が5路線を予定をいたしております。

続きまして、赤磐市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例であります。

資料の3ページに新旧対照表をつけております。

これは、今回予定をいたしております赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する

条例、これの制定に伴いまして赤磐市法定外公共物管理条例第9条に規定をいたしております
太陽光発電の設置に関する占用料を明確にするため、新たに設けるといふものでございます。

続きまして、(2)であります。

住宅使用料の滞納に係る債権放棄についてであります。住宅使用料の滞納整理につきましては、現在も粛々と進めているところでございます。現在、入居されている方につきましては、支払い督促などの法手続により現在解消に進みつつあります。今年度は、既に退去されている方の滞納整理を重点的に進めてまいったところであります。退去されている方につきまして追跡調査等を行いましたところ、退去先からさらに転居されている方、そしてまた死亡されている方、相続人のおられない方、相続人につきましても所在が不明の方、保証人についてもこれらと同様に所在不明の方がおられます。具体的には7名の方で、その方に対する滞納額のほうは181万580円となっております。今後も可能な範囲で追跡調査等を行ってまいります。しかしながら、最終的に回収不能となった際には債権放棄となる可能性が生じていることを報告をさせていただきます。

参考の数字といたしまして、今年度退去されている方、追跡調査を行いまして、滞納されていた方に納付意欲の向上を促したところ、12月末時点で10名の方から26万3,900円徴収しているものでございます。住宅使用料の滞納の状況についてでございますが、全体的にはピーク時、平成27年度の決算で6,953万5,432円ございました。12月末締めでございますけれども、5,938万1,000円という状況で約1,000万円程度滞納解消を進めているところでございます。滞納整理につきましては、今後も一過性となることのないよう、継続して滞納整理のほうを進めていきたいと考えております。

建設課からは以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

3月議会上程議案のみお願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の7ページをお願いいたします。

3月議会提出予定議案につきまして御説明いたします。

まず、平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

衛生費においては、浄化槽補助金、土木費の下水道費においては繰出金、それぞれを減額補正を行う予定でございます。

次に、平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

職員人件費、測量設計委託料等の減にかかわるもの、工事費の増、また受益者負担金、分担金の増額に伴う基金積立金の増額等により歳入歳出ともに合計2,005万3,000円の増額補正を行う予定です。

続きまして、繰越予算の関係でございます。

下水道事業特別会計で1月の委員会の進捗状況でも報告させていただきました管渠工事に伴う水道移転補償費等につきまして繰り越しする予定でございます。繰り越しにつきましては、工事に伴う関係機関等の協議、また交通規制等で日常生活等の影響を最小限となるよう関係地区等に配慮しつつ事業を進めております。

次に、資料の9ページをお願いします。

平成31年度赤磐市一般会計予算でございます。

衛生費の県広域水道企業団にかかわる運営負担金、出資金及び土木費の下水道事業にかかわる繰出金につきまして、前年度より減の予算計上を見込んでおります。そのほかにつきましては前年並みの予算計上を見込んでおります。

次に、平成31年度赤磐市下水道事業特別会計予算でございます。

下水道事業特別会計におきましては、全体で前年度に比べまして2.7%の減で予算計上を見込んでおります。

次に、資料の10ページをお願いいたします。

水道事業会計においては、収益的収入、支出及び資本的収入、支出を合わせまして、前年度に比べて3.6%の減で予算計上を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室の3月議会提出予定議案につきまして説明のほうをさせていただきます。

ページは12ページをごらんください。

平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）につきまして、歳出予算、土木費、都市計画費、都市計画総務費のうち自動運転実証実験に係る費用2,300万円減額補正をさせていただき予定にしております。

また、平成31年度赤磐市一般会計予算につきまして、建設課の資料になりますけれども、戻っていただきまして4ページをごらんください。

4ページの一番下の欄、地域整備推進室の予算を計上させていただいております。地域整備推進室としまして、山陽団地を含めた公民連携によるまちづくりの費用ないしは桜が丘中央都市拠点等計画策定におきまして、本年度2,204万1,000円の予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま建設事業部から3月議会提出予定議案につきまして、1件、それ以外がありました

けども、御説明がありました。

この件につきまして何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで終了いたします。

それでは、次にその他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 建設事業部資料の11ページをお願いいたします。

水道事業の広域連携に関する検討について説明をさせていただきます。

水道事業においては、全国的に人口減少に伴う料金収入減少、施設の老朽化に伴う大量更新、人材確保、人材育成、技術継承のおくれなど多くの問題を抱え、経営環境が厳しくなる中、将来にわたり安全で良質な水を安定的かつ効率的に供給していく必要があります。こうした状況を踏まえ、今後の経営において地域の実情に応じ経営基盤の強化、経営の効率化の推進を図るための一つの方策として広域的な連携について検討するよう国から求められ、各都道府県が主体となり、岡山県では平成28年11月に岡山県水道事業広域連携推進協議会を設立し、検討を始めております。

概要としましては、県内を3つのブロックに分け、各地域部会を設置し、赤磐市は県南東部会に属しております。

広域連携の取り組みとしましては、検討項目としまして、①の災害時ほか6つの項目を確認し、その中から①災害時、④委託関係、⑤物資調達について県南東部会で検討しております。検討状況については、資料の右側に記載しております。

広域連携については将来を見据えた検討を要するものであることから、今後も引き続き検討体制を維持し、検討を行っていくこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。ただいまの金島課長の御報告に対しまして何か質疑はございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 構成団体、4市1町1団ですけれども、計6団体ですけれども、この構成団体の中で水道加入者数というのは何世帯ぐらいになるのでしょうか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 済みません。今すぐにわかりません。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 関係する資料、データなどで、要するに共同管理する中でどのぐらいコストを抑えられるかという話なんだと思うんです。だから、その対比となる資料、データになるんで、また済みません。別の機会、お示してください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、次回の委員会でもよろしいか。

○委員（佐々木雄司君） いいときに出していただいたらいいと思いますので。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員のほうからそういった提案がありましたけども、資料を求めることでよろしいですね、皆さん。皆さんよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 金島課長、よろしくお願いいたします。

そのほかに何か委員さんありましたら。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 下水道事業の関係なんですけど、桜が丘東にある処分場ですけど、あれの一部が、弥上地区、可真上地区、熊山地区の一部が熊山の処理区へするということが決まって、工事のほうも進めるというふうになっとんですが、本体の工事がいつ、あと残りの部分がどういう格好になるのか。この問題はもうかなり前からの懸案事項であるのに、一向に何か進まない。ただ熊山の部分、松木や持っていく部分だけの説明は受けたけど、あとの部分はほんなら全て山陽町側へ持っていくのか、それとも全部持っていけないから、既存の部分新しくやりかえてでもやるのかという、そういう基本的な考え方というのはお尋ねしてもなかなか返事がないんですが、市長の考え方としてはどういうふうに思ってますか。市長はスピード感を持ってやりますということですから、どういうふうに指示されとんか。その点わかる範囲で結構ですから答弁願います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 桜が丘東浄化センターについてのお尋ねですけれども、今処理を良好に保つために、処理場に対する負荷を軽減させるということから、処理区の一部を熊山浄化センターのほうに流下するよう工事を行おうということで進めております。

そして、この浄化センターの将来はどうなるのかということでございますけども、現在はこの浄化センターを適切に維持管理していくように整えているところでございます。今後、老朽化に伴ってどうしていくのか。これを廃止するということになれば、その汚水をどこかに送水しないといけない。そうすると、対象となる処理場周辺の地域のコンセンサスも必要となろうかと思えます。むしろ、そのコンセンサスは最優先するべきことと考えております。そういうコンセンサスが得られるようであれば、そういった処理区の統廃合についても考えていくことも選択の一つだと思っております。今の状況ではそこまでしか申し上げることができません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回の施設があとどのくらいもつように思われとんでしょうか。もうかなり、つくって最初からあそこはいろいろ問題があつて、可真川のほうに流れるというようなことも再々あつて、いろいろ地域のほうからもやかましゅう言われて、それから最近では出たやつをポンプ車でもってくみ取つて処理したというのものもあるわけですけど。もともと余り設備のよくない施設で、もうかなり老朽化しとります。部分的にパイプの腐りがあつたりして取りかえたとか、いろいろなそういうことの経緯があるわけですけど、あとどれくらいもちこたえられると思われとんでしょうか。それに近づかない間に新しい方法をつくらにやいけないと思つたので、その点どうでしょうか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まず、桜が丘東浄化センターの周辺で汚水が道あるいは排水路へ流入したという事態が過去に起こっております。これは、浄化センターもそうですけども、区域内のいわゆる進入水、不明水、これがいつときに押し寄せてマンホールからあふれたということが主な原因と受けとめております。そういったことから、これは浄化センターが改修されれば改良されるという問題ではない。地域全体の不明水対策等を施さないといけないものと考えています。

それから、施設のこれから先いつまでもつんだということでございますけども、これは確かに供用開始して相当の年数がたっております。現場へ行ってみましても、型の古い機械が動いているという事実がございます。ただ、この機械類を1つずつ点検してみますと、これが性能を損ねているというわけではございません。部品供給も今でも受けられるという状況ですので、もうしばらくはもちこたえてくれるものと思っております。

そういったことで、安心はできない状況ではありますけども、そのあたりの設備関係、しっかり監視をしながら次なる手を考えていきたいと、そう思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私も言い損なつたまま市長さんが答弁された中に不明水の問題、これは熊山町が合併する以前、熊山町時分からかなり不明水でいろいろ調査しました。なかなかかなりの金をかけてやりました。今に至るまでかなり抑えることはできたんですけど、パイプの中をライニングしたりするとかいろいろな方法をとつてやりました。しかしながら、今でも不明水があります。

しかしながら、不明水については合併してから、私、最初の1期は出てないですからわかり

ませんが、それから後、私が知る限り、不明水についての調査とか何とかというものを私はやっとなるような予算も見受けたことがないんですけど、その問題はどういうふうに関消、どこへ新しくつくるにしろ、例えば山陽町側へ全て送る、ポンプアップ等で送るとしても、不明水の問題が起きると予定外のもんですから、なかなか問題関消できないと思います。ですから、不明水をいかに場所を明らかにして、それを防ぐというようなことについての対策はなされとるように思いますが、その点についてどう対処されるんですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 非常にいい質問をいただいたと思っております。一般論ではございますが、こういった住宅団地を、特に丘陵部の住宅団地で不明水というのは、一般的には主な原因は本管の道中での漏水あるいは進入水ということのほか、宅地内での誤接、これが大きな原因になっているケースが多々ございます。ですので、排水設備の竣工検査等を厳しくし、誤接を未然に改善していくということをしていただこうということで、担当課のほうにも指示をしております。

この後、担当課のほうからこの指示に従ってどうということを行っているかを詳細に説明をさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほど市長のほうから説明がありました誤接を防ぐための排水設備の検査ですけど、検査につきましては書類等を確認しまして、それから現地で施工した業者、それから使用される方、それから市役所のほうが現地で確認をし、3者で誤接がないかということもチェックなりをしております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 熊山町時分にも宅地部分にまだあの時分、今でもそうですけど、まだ家の建ってないところがある。土地の形状からいけば、宅ますへ引いとる部分が低くて、宅地へ降った雨や水が入ると。そういうことも皆チェックして、それから全て分岐のところも掘り起こしてやったりはしました。巻き立てするなりして。それで、幹線のパイプはライニング、中へビニールのようなものを巻き立てて入るのを防ぐという工法をしました。しかしながら、私の記憶ではまだマンホール部分についてはその処理はしてないと思う。ですから、一番今多いのはマンホール部分から不明水が入るとというのが私は原因じゃなからうかと思っておりますので、その点も参考にさせていただいて、早期にそれが関消しない限りは次の段階にしても計算のしようというんですか、設計のしようがなかなか難しいと思っておりますので、不明水について早急

にそういうものを調査するような予算を計上してやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。要望ということでよろしくをお願いします。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

なお、委員会終了後、前回佐々木委員のほうから御提案いただいた件につきまして若干協議をさせていただきたいと思いますので、委員の皆さんは恐縮ですけどしばらく残ってください。よろしく願いいたします。

閉会に当たり、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） たくさんの御提案あるいは御指導をいただきました。きょういただいた御意見等につきましては、しっかりと持ち帰り、次回委員会にも報告をさせていただきながらこの説明をしっかりと執行をとり行っていきたいと思っております。きょうは本当にありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時53分 閉会